

「虐待防止と意思決定支援」

～ともに生きる社会を支えて～

※費用無料

受講対象者

区内でサービスを提供している障害者・児施設の職員及び管理者等。
視聴期間も長く、職場内研修などに最適！是非ご活用ください。

動画研修

※令和4年度より虐待防止研修の実施が義務化されました。

レポートを提出することで事業所に必要な「虐待防止研修の実施記録」と見なされます。

この研修では障害者の虐待防止、意思決定支援等について、施設職員や管理者に必要な障害者の心理や法制度を学びます。



講師紹介 鈴木 敏彦氏 淑徳大学副学長
世田谷区自立支援協議会会長



福祉サービス利用者の多くは、すべての人が平等にもつべき「人権」が脅かされている状況にあると言えます。私は、福祉サービス利用者の人権のリカバリーに資するソーシャルワーク実践について研究しています。とくに、障害分野での意思決定支援、虐待防止、差別解消等を中心に学んでいます。

1.研修内容

その① ・障害者虐待の現状と虐待防止の取組み（視聴時間60分程）

その② ・虐待防止と意思決定支援（視聴時間60分程）

2.視聴期間

令和7年6月2日(月)10時～令和7年10月31日(金)17時

※開始日・終了日以外は、24時間視聴可能です。

※視聴時間は2本合計で約2時間程です。

3.申込

世田谷区福祉人材育成・研修センター



のホームページから研修・講座を

CLICK!

「虐待防止と意思決定支援」～ともに生きる社会を支えて～から

9月30日(火)までに必要事項を入力の上、お申し込みください。

※申込後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。

※申込で頂いた個人情報については研修目的以外で使用することはありません。

4.受講方法

(1)申込時の入力メールアドレスに**視聴開始前日までに**視聴用URL等が届きます。

※視聴期間中にお申込みの場合は随時事業所へ視聴用URL等が届きます。

(2)動画視聴期間に必ずご視聴してください。

(3)①、②を受講し、レポートを研修センターに提出することで、事業所に必要な「虐待防止研修の実施記録」と見なすことができます。

※10月31日までに、レポートを研修センターに提出してください。

(4)動画視聴後には“研修アンケート”へご回答のご協力をお願いします。

※研修報告・アンケートの回答があった事業所は研修受講事業所として公表します。

5.注意事項

研修および研修資料等(動画含む)について、録音・録画・複製・撮影等、また第三者への提供インターネット上での公開を一切禁止します。

※研修センターでは、お仕事の悩みなどの無料相談を行っています。詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター
公式X(エックス)



・研修のご案内
・イベントのご案内
・広報誌
・お知らせ 等

フォローしてください！

@SetagayaKenshuC

【問合せ先】

担当 谷・金

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話:6379-4280 fax:6379-4281